

# 知事からの手紙について ～Uターンに関するアンケート集計結果～

知事の手紙に対し、2,476名の島根県出身者から返信  
20歳代以下では、Uターンを選択肢に持っている方が約60%

## 1. 経過

○平成17年に実施した知事からの手紙の第2弾として、平成19年8月以降、島根県出身の県外在住者（市町村の県外出身者会会員など）へ知事からUターンを呼びかけるとともに、「Uターンに関するアンケート」を実施。

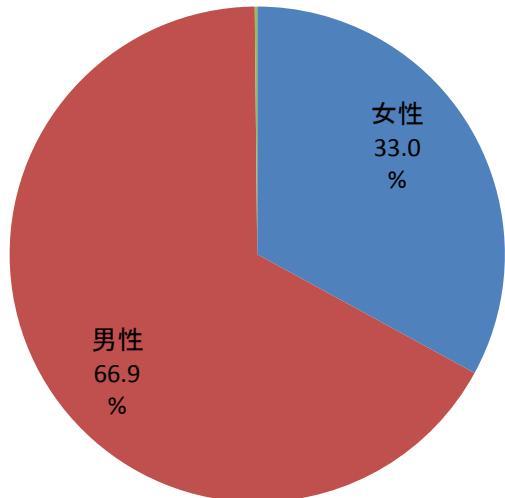
### 「ねらい」

- ・島根県出身で県外で活躍していらっしゃる方に対し、県の定住施策や総合相談窓口などの情報を提供することによって、ふるさとへの想いを新たにしてもらう。
- ・生まれ育った島根県へのUターンも有力な選択肢として検討していただく。

## 2. 集計結果の概要

### (1)回答者の状況

#### ①男女別

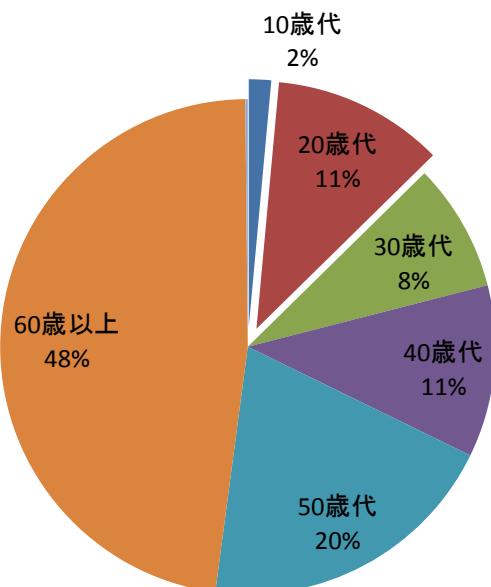


○呼びかけの手紙を発送した約20,000通のうち、平成20年8月末現在で返信があった2,476通のアンケートを集計。

#### ②年代別

○回答いただいた方の年齢層は、既に定年退職された方や間近に定年退職を控えた50歳代以上が68%を占めている。

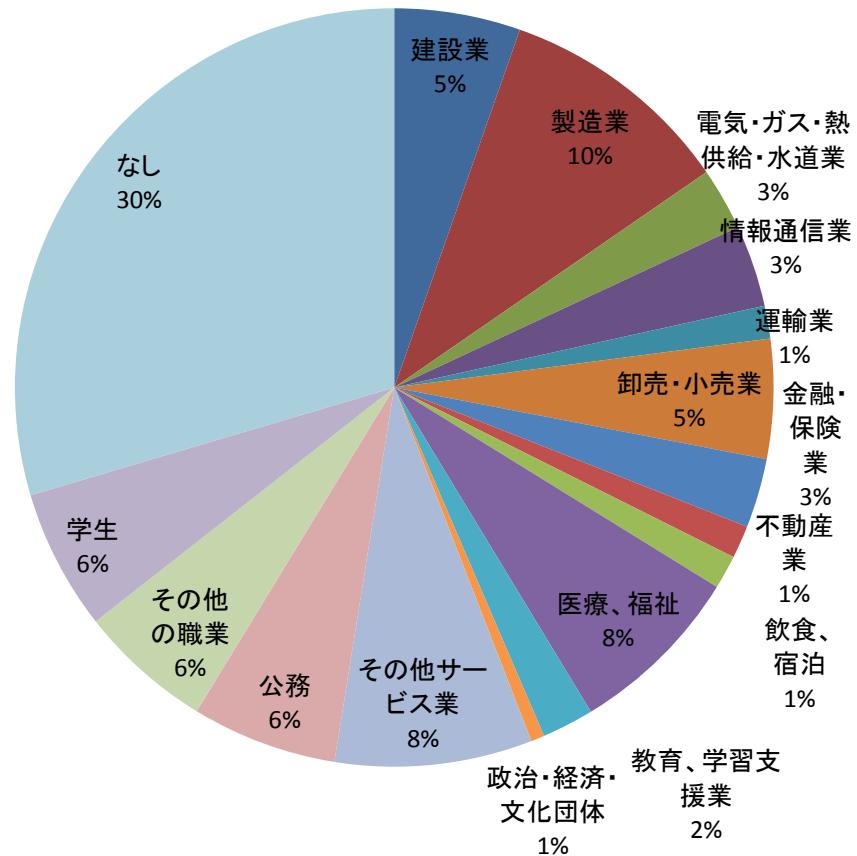
前回は、市町村の出身者会の会員を対象としたため、50歳以上が95%を占めたが、今回は県・市町村職員の協力を得て、同窓生等の20～40歳代への発送に力を入れたため、前回5%程度だった40歳代以下が今回は32%あった。



### ③職業別

○製造業が10%、その他サービス業と医療・福祉がそれぞれ8%となっている。

前回同様、製造業に従事している方が10%と最も多い。医療・福祉に従事している方が1.7%から3.4%に増加している一方、建設業が6.8%から5.3%に減少している。また、学生が0.1%から5.9%に増加している。

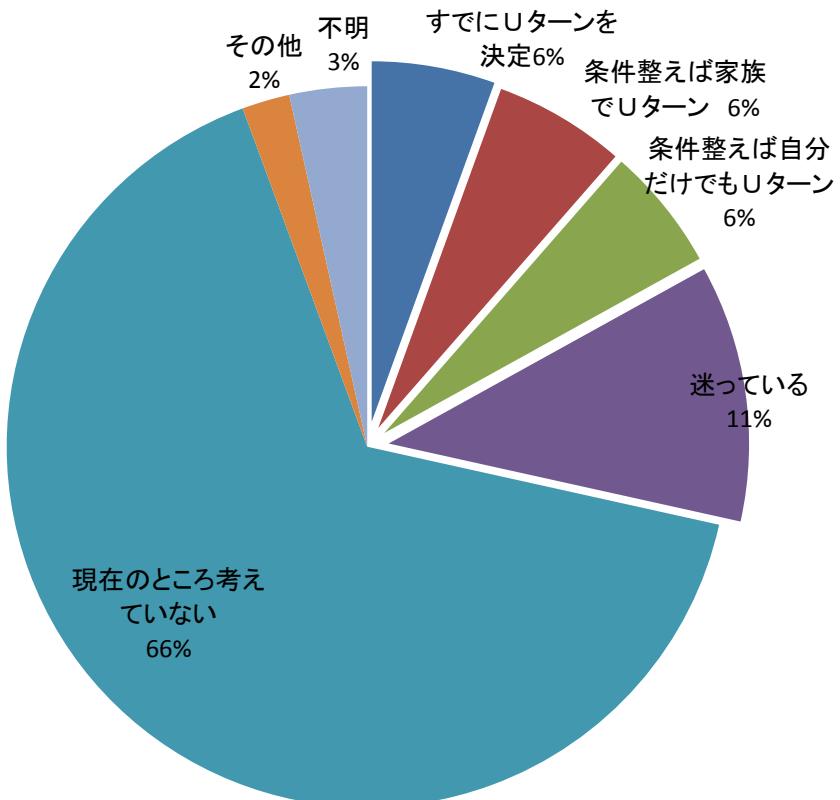


## (2) Uターンの志向

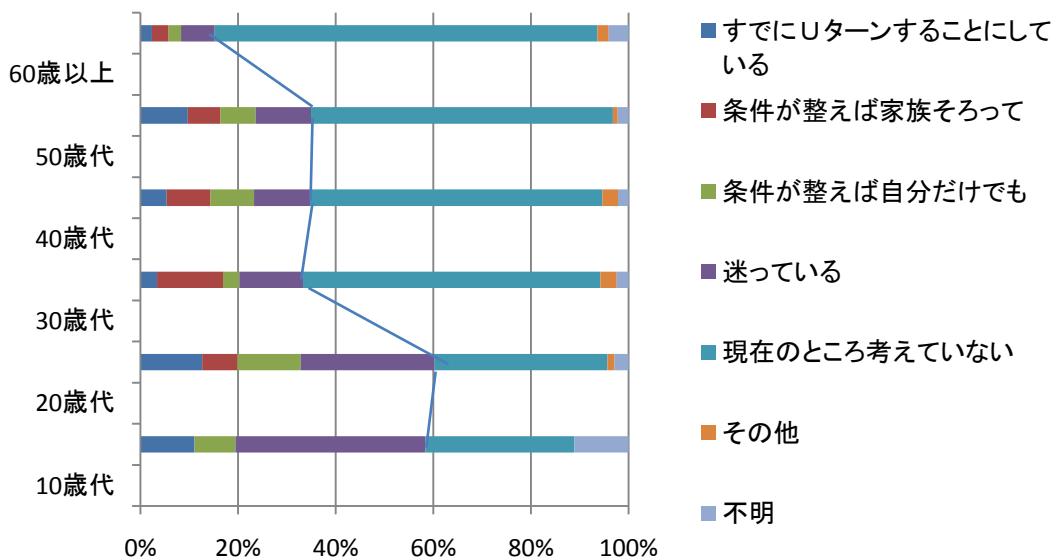
### ①全体の傾向

○Uターンを前向きに考えている人に、「迷っている」人も加えると約30%の方にUターンの可能性がある。

Uターンについての考え方は、前回（25.4%）とほぼ同様の割合となっている。

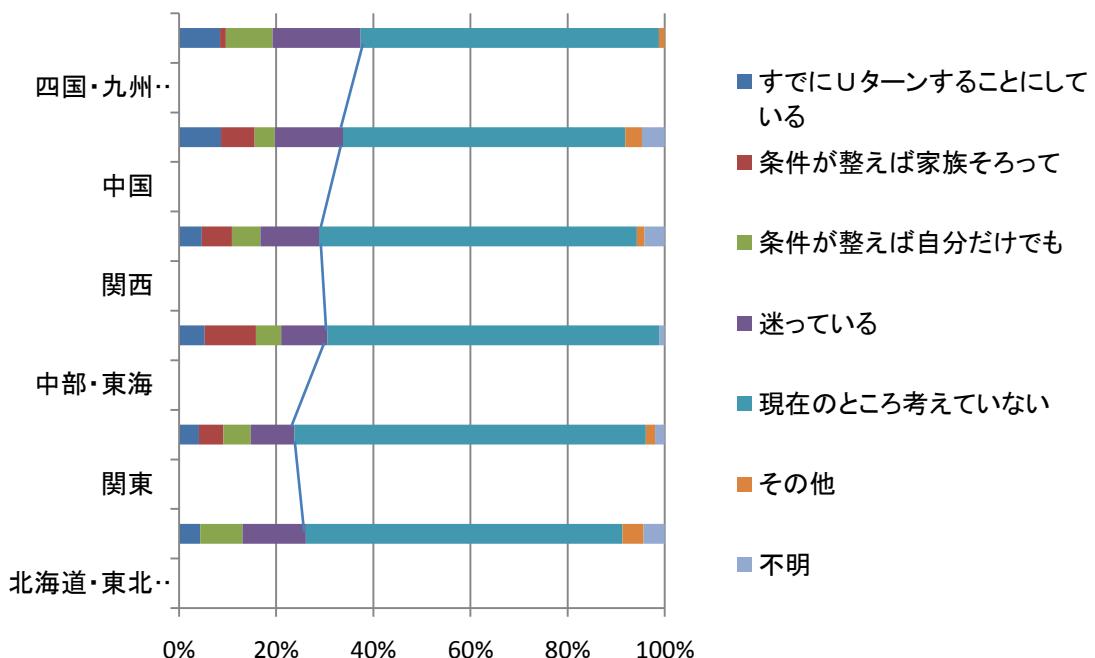


## ②年代別の傾向



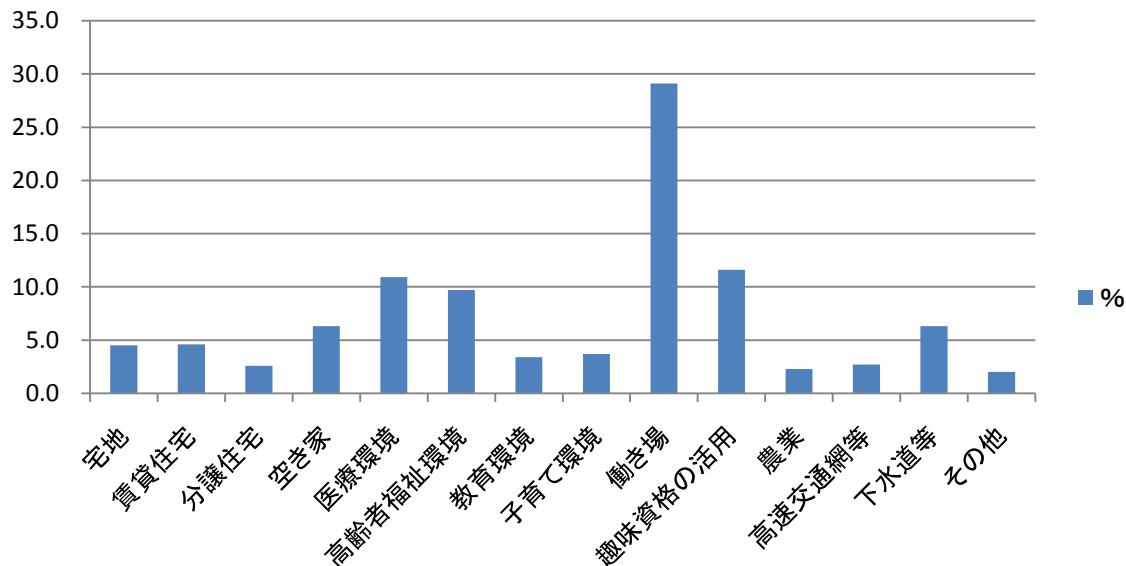
- 特に20歳代以下では「迷っている」と回答した方も含めると、Uターンを選択肢に持っている方が約60%にのぼる。
- 年齢が若い方が、Uターン志向が高い傾向が見られる。

## ③居住地別の傾向



- 現在の住まい別に見ると、関東では24%、関西では29%、中国では34%の方がUターンを選択肢に持っている。

### (3) Uターンのための条件



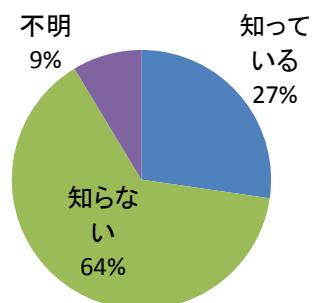
○Uターンするにあたっての必要な条件は、働き場が29%と最も多く、趣味や資格が活用できる環境が12%、充実した医療環境が11%、充実した高齢者福祉環境が10%となっている。

[働き場、住まいを条件にあげる方が前回同様多い。趣味や資格の活用が6.6%から11.6%に、教育環境が1.1%から3.4%に増加している。]

### (4) 県の定住施策の認知度

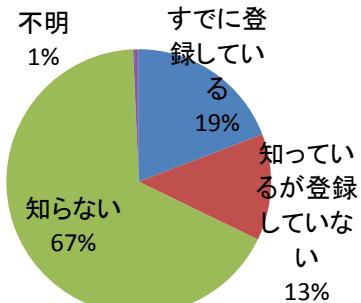
#### ①ふるさと島根定住財団について

○ふるさと島根定住財団の認知度は、27%にとどまっているものの、前回の13%から倍増している。



#### ②しまね学生登録について

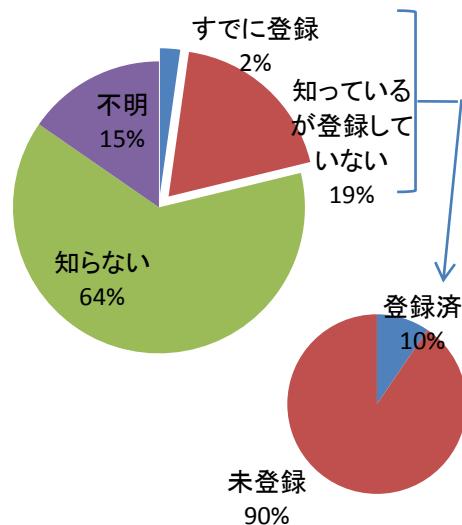
○しまね学生登録の認知度は32%にとどまっている。



### ③無料職業紹介事業について

- 無料職業紹介事業の認知度は21%にとどまっている。

- 認知している方の10%が登録している。



## 3. 今後の課題

### (1) 若年者へのUターン情報の提供

- 20代以下の若年世代に、Uターンの可能性が高いことから、若年世代に対するUターン情報の提供が重要である。

- ・しまね学生登録の登録拡大  
制度の認知度は32%にとどまっており、今後、認知度を高める必要がある。
- ・無料職業紹介事業の登録拡大  
制度の認知度は21%にとどまっている。認知している方の10%が登録しており、今後とも制度を周知し、登録者を増やす取り組みが必要である。

### (2) 団塊の世代へのUターン情報の提供

- 60歳以上世代のUターン志向は、他の世代と比べて低い状況にあるが、現在、団塊の世代の方が退職期を迎えている。

- これらの方々に対し、ふるさと情報登録を拡大するとともに田舎ツーリズムや体験ツアーなどを通じ、島根の魅力を積極的に発信し、2地域居住も含めた多様なふるさとへの回帰を促す必要がある。

### (3) 働き場の確保

- Uターンの条件として、働き場をあげる方々が最も多く、今後も企業誘致や産業振興を推進していく必要がある。

### (4) 生活環境の整備

- Uターンにあたっての必要な条件は、働き場以外には、医療環境、福祉、下水道、住宅などに関する事項が多いため、引き続き生活基盤の充実に努める必要がある。

### (5) ふるさと島根定住財団の認知度向上

- 「ふるさと島根定住財団」の認知度は、まだ低い水準にとどまっている。県外在住者にとって、Uターンの総合窓口として定住財団を認知してもらうことはUターン考える第一歩となるため、ホームページの充実や県人会など様々な機会を通じ、定住財団の各種登録事業や総合窓口機能の周知を図る必要がある。